

# 平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 建築安全課

担当名: 震災対策・構造指導担当

内線: 5523

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B15	緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業			一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	住宅・建築物耐震改修促進費		
事業期間	平成24年度～平成31年度	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律			戦略項目	05	大規模災害への備え		
					分野施策	010502	震災に強いまちづくり			
<b>1 事業の概要</b> 緊急輸送道路は、震災後の救命救急、物資輸送及び復旧活動の「要」であるため、これらの道路を閉塞する民間建築物の耐震化が急務となっている。 県は、特定行政庁12市とともに関係機関等と連携し、民間の閉塞建築物の耐震化を促進する。  (1) 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業 県所管 87,378千円 利用件数が見込みを下回る補助金等の減 (2) 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業 11市所管 77,302千円 利用件数が見込みを下回る補助金の減				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 緊急輸送道路を閉塞する建築物や避難所の所有者に対し、耐震化に係る費用の一部を補助する ア 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化事業(県所管) 118,172千円 30,794千円 耐震化に係る費用(診断、設計及び工事)の一部を所有者に対し補助する。 イ 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業(11市所管) 83,950千円 6,648千円 さいたま市を除く11特定行政庁(川越、川口、所沢、狭山、熊谷、上尾、新座、越谷、草加、春日部、久喜)が所管する民間建築物の耐震化に係る費用(診断、設計、工事)の一部を特定行政庁に対し補助する。 (2) 事業計画 補助予定件数 最重要(迂回路なし) 最重要(迂回路あり) その他 県所管分 耐震診断 7件 2件 0件 3件 0件 (51市町村) 耐震改修(建替)設計 4件 3件 0件 0件 耐震改修(建替)工事 1件 0件 1件 0件 0件 11市所管分 耐震診断 9件 3件 22件 0件 2件 0件 耐震改修(建替)設計 1件 0件 - - 耐震改修(建替)工事 1件 0件 - - (3) 事業効果 平成31年度までに緊急輸送道路のネットワークを確保 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進協議会の設置、職員の繰り返し訪問による働きかけ実施(平成23年度～) 県内3金融機関による耐震診断・耐震改修費融資支援(平成24年12月取扱い開始) 埼玉県耐震サポーター(耐震診断等ができる建築士事務所や施工業者)をHPで公表(平成25年6月より開始) 埼玉県住宅供給公社による事業化コーディネート支援(平成24年度～)及び耐震診断費の助成(平成25年度～) (5) その他 最重要路線沿道(迂回路なし)の閉塞建築物の設計・工事費補助の拡充 県所管分 補助率:(国1/3・県1/3)事業者1/3(変更なし) 補助限度額:なし(拡充部分) 11市所管分 補助率:(国1/3・県1/3)事業者1/3、補助限度額:なし(拡充部分) (6) 補正予算の概要 補助金の減、これに伴う国庫支出金の減 164,226千円 経費節減による減 454千円(旅費、需用費、役務費)						
<b>2 事業主体及び負担区分</b> 診断: 県所管(国1/3・県2/3又は1/3)事業者1/3又は0 11市(国1/3・1/3)市1/3又は0・事業者1/3又は0 11市(国1/3・県1/6)市1/6・事業者1/3 設計・工事:(国1/3・県1/3)事業者1/3										
<b>3 地方財政措置の状況</b> 国交付金に対応した県負担の1/2について特別交付税基礎数値に算入										
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×1人=9,500千円										
<b>財 源 内 訳</b>										
予算額		国庫支出金						一般財源		補正後の 予算額
決定額	164,680	79,569					85,111	37,442		
現計額	202,122	96,575					105,547			